

倫理審査委員会議事録

1. 日 時 平成29年10月11日(水) 16:15~17:10
2. 場 所 研修棟 第1会議室
3. 出席者 副院長、事務部長、看護部長、副看護部長、薬剤科長、丸山外部委員、菊田外部委員
(欠席) 司法精神医学部長
4. 申請議題 1) 精神科急性期病棟の看護師が睡眠衛生教育を学ぶことによるケア行動の変化
申請者 1 病棟看護師 阿部 卓司

委員からの意見等

- ・研究期間は2月までなのか、1月末までなのか。
→平成30年2月末までです。
- ・質問紙の回収をもって同意を得られたとする。とありますかが同意書は取られるのですね。
→同意書は書いてもらいます。
- ・学習の開催は誰がされるのですか。
→申請者の阿部が行い、共同担当者がサポートします。
- ・患者に睡眠ケアをした場合、どういう変化が起こるかということですか。
→はい、そうです。そして看護師の意識の変化も確認します。
- ・データの保管場所ですが、所定の場所とは少し曖昧ではないか。
→場所は職員の休憩室で、鍵のかかる所に保管し鍵は申請者が保管します。
- ・学習会に参加出来ない方にもアンケートを取った方が比較になると思う。
- ・アンケートや学習会の参加を取りやめるのか、研究参加を取りやめるのか。
→アンケートや学習会の参加を取りやめます。
- ・先ほど指摘のあった箇所を修正して、再度提出をお願いします。
→了解しました。

判定

- ・書類再提出後、承認とする。

- 2) 医療観察法病棟の患者との関係構築に向けた看護師の取り組み
申請者 3 病棟看護師 木下 和彦

委員からの意見等

- ・インタビューは誰がされますか。
→申請者と共同担当者です。
- ・共同担当者に職制上の上下関係がある人がアンケートをすると、内容を上司が知ることになるので、個人が特定されない方法がいいのではないか。
→申請者のみがインタビューをして、その情報を個人が特定されないデータにして研究に使用します。
- ・期間が12月31日までですが、データ取得は大丈夫ですか。

→問題ないです。4、5人を予定しています。

- ・該当者を募る場合も、職制上問題がないことを明記した方が良い。
- ・同意書ですが、研究者（署名）と書いてあって名前が印刷されてますが、署名されるということはよろしいですか。
→はい、署名します。
- ・先ほど指摘のあった箇所を修正して、再度提出をお願いします。
→了解しました。

判定

- ・書類再提出後、承認とする。

3) 慢性期閉鎖病棟患者の歩行機能と認知機能改善を目指して

～ふまねっと運動の導入～

申請者 2病棟看護師 中世 令子

委員からの意見等

- ・対象人員は何人ぐらいを想定されますか。
→3年以上入院している12名を想定しています。
- ・期間が2ヶ月で、一週間1回の実施で効果が得られるのでしょうか。
→文献等で2ヶ月で効果が得られ分析したとの記載がありましたので問題ないと思います。
- ・心理検査等を実施とありますが、診療ではなく研究として実施するでよろしいですか。
→はい。研究として実施します。
- ・データ管理ですが、研究終了後速やかに破棄とありますが、今はその後に検証するために最低5年程を保管した方が良い。
- ・先ほど指摘のあった箇所を修正して、再度提出をお願いします。
→了解しました。

判定

- ・書類再提出後、承認とする。